

平成27年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第25回 議事録（要約）

日 時 平成27年5月26日（火） 18時30分 ～ 19時45分

場 所 橘リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

（1）橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会設置要領

【概要】

事務局から、平成27年度の検討協議会委員の変更について紹介がありました。市民委員について、町内会長に確認をしていくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【議事録（要約）と橘処理センター施設整備計画書について説明】

会長： ご質問ありますでしょうか。

委員： 検討協議会設置要領の第9条の関連ですが、年度初めでもあり、各町内会の市民委員の確認をしていただけないでしょうか。

会長： 年度ごとに市民委員の確認は必要と思いますので、確認をしてもらいます。事務局から、各町内会長に市民委員の確認をお願い致します。

事務局： 了解致しました。

会長： 検討協議会設置要領については、よろしいでしょうか。次の議題に入りたいと思います。

※ 後日、各町内会長宛てに、市民委員の変更有無を確認するお手紙を送付したところ、平成27年度の市民委員の変更はありませんでした。

3 議題

（1） 第24回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第24回検討協議会の「議事録」及び「条例準備書の作成」について、内容の確認があり、了承されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問ありますでしょうか。

特に無いようですので、次の議題に入りたいと思います

(2) 条例環境評価準備書について

【概要】

環境影響評価項目19項目の中から、今までに検討協議会で焦点となっていた大気質、緑、騒音、振動、景観の5つの環境影響評価項目を中心に事務局から説明されました。住民説明会では、よりわかりやすい内容にしていくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： まずは、全体的な説明を受けて、環境影響評価準備書について確認になりますが、条例環境影響評価準備書の必要性とスケジュールをもう一度説明していただけますでしょうか。

事務局： 川崎市環境影響評価に関する条例に基づき一定規模の事業については、環境への影響把握のために環境影響評価制度があります。橋処理センター整備事業は、第1種行為に該当し一番期間の長い手続きとなります。第1種行為は、全部で4つのステップがあります。平成25年度からスタートし、環境配慮計画書、環境影響評価方法書と続き、今回が3つ目のステップとなる環境影響評価準備書であり、その後、環境影響評価書を作成し、手続きが終了となります。期間としては、全体で約3年半となります。

前回の環境影響評価方法書では、環境影響評価をどの項目についてどのように予測評価するかを記載した図書でした。その環境影響評価方法書で決定した項目に沿って予測評価を実施したのが、今回の環境影響評価準備書となっております。既存の橋処理センターと建替えた後の施設を比較し、周辺の環境がどのように変化するかを予測評価しています。環境影響評価項目を19項目選定しており、事業内容や規模などを考慮して大気や緑など、工事中と供用時を対象としております。

6月15日から縦覧を開始し、環境の保全に対する意見について、市民等から提出していただく制度となっております。

会長： 今回は、環境影響評価項目19項目の中から、今までに検討協議会で焦点となっていた、大気質、緑、騒音、振動、景観の5つの環境影響評価項目に絞って説明をしていただきました。まず、大気質について、ご質問ありますでしょうか。

委員： 環境保全目標で比較するのではなく、現状でも大気汚染がない既存の橋処理センターの実績数値と新しい施設の実績数値と比較することはできないのでしょうか。

事務局： 条件を統一しなければ比較ができません。既存の橋処理センターの運営での実績数値と、新しい施設が稼動してからの実績数値との比較を、計画段階で予測することは困難です。そのため、環境影響評価準備書に記

載する予測評価は、既存の目標管理値と新設の環境保全目標値の比較となります。

委員： 住民説明会では、わかりやすい説明に努めます。

会長： バックグラウンド濃度とは、どういったものでしょうか。

事務局： 現在の橋処理センター周辺で1年間の現況調査した結果から、各測定箇所の年平均値の中から、その最大値をバックグラウンド濃度として設定しています。

会長： 資料を見ると、将来予測濃度が環境保全目標に対して、低い数値になっていることがわかりました。

次に、緑について、ご質問ありますでしょうか。

委員： 市民プラザ通りから川崎市民プラザへ登る構内道路の橋処理センター側ですが、工事中については木が無くなるのでしょうか。

事務局： 構内道路の橋処理センター側につきましては、造成地盤の工事のためやむをえず伐採しますが、完成後には新たに植栽する計画です。工事期間中は、植栽が一時的に無くなってしまふ場所がありますが、完成後は緑被率25%以上を確保する計画となっています。

会長： 当初は難しいと思っていたが、緑被率を25%確保できたことは改善や工夫があった結果だと思えます。それでは、次に騒音・振動の項目について、質問ありますでしょうか。

委員： 既存の橋処理センターが稼動していた時の騒音・振動と比較すると、建替後の予測結果はどうなりますか。

事務局： 現状と比較しますと、騒音・振動は小さくなると予測しています。住宅地側に影響が少なくなるように配慮したレイアウトにしており、近隣への影響は既存より小さくなると予測しております。

会長： 景観について、ご質問ありますでしょうか。

委員： 景観の項目ですが、煙突の色については、皆さんの意見を踏まえて決定していきます。

委員： 条例環境準備書の縦覧及び説明会の周知の内容で、近隣小学校へのお知らせの配布数は、どれくらいですか。

事務局： 近隣の小学校5校の各家庭に配布します。配布数は、約3,200枚となります。

会長： 条例方法書の縦覧・説明会よりもさらにきめ細かい対応で、関係地域への周知ができたことに感謝します。

特に無いようですので、次の議題に入りたいと思います

4 その他

(1) 環境影響評価手続きスケジュールについて

【概要】

条例環境影響準備書の今度の手続きスケジュールについて、事務局から説明がありました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】
(意見なし)

(2) 今後の検討協議会について

【概要】

平成27年度からは、整備事業の節目となるタイミングで開催していくこと及び次回の検討協議会の日程について事務局から説明がありました。

【発言要約】

事務局： 第26回検討協議会を10月下旬に考えております。
期日が近くなりましたら改めて、委員の皆様にご連絡を予定しております。

会長： 今年度は、整備事業の節目となるタイミングに検討協議会を実施することで、前回は承頂きました。今年度は、今後2回を予定しております。
本日は、これをもって終了します。

—以上